

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第56期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	エコートレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 実
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号
【電話番号】	06（6396）8250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・システム本部長 小野 善治
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号
【電話番号】	06（6396）8250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・システム本部長 小野 善治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 中間連結会計期間	第56期 中間連結会計期間	第55期
会計期間	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2026年3月1日 至2026年8月31日	自2025年3月1日 至2026年2月28日
売上高 (千円)	52,875,640	55,064,605	105,811,956
経常利益 (千円)	680,458	314,778	1,107,614
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	454,132	187,738	778,311
中間包括利益又は包括利益 (千円)	534,268	152,712	859,392
純資産額 (千円)	11,919,627	12,283,484	12,178,415
総資産額 (千円)	39,885,608	37,727,784	38,899,047
1株当たり中間(当期)純利 益 (円)	75.24	30.84	128.63
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.9	32.6	31.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,777,987	△4,096,109	3,980,462
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△154,942	△39,230	△149,576
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,706,896	1,371,743	△1,821,487
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	6,137,404	3,467,057	6,230,654

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が下支えとなり緩やかに回復しました。一方で、中東情勢の緊迫化や為替・金融資本市場の変動、さらには物価上昇の継続や自然災害による影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ペット業界におきましては、ペットの家族化（ヒューマニゼーション）が定着し、健康やウェルネスにフォーカスした高付加価値商材・サービスの伸長が牽引し、継続的な市場成長を果たしております。しかしながら、様々な物価上昇に伴う生活者様の節約意識の高まり、サプライチェーン全体における人件費・原材料費・物流費などのコストの増加により、ペット市場を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境が続いており、収益確保に向けた事業環境は一段と厳しさを増しております。当社グループでは、既存の製品やカテゴリにおける着実な利益獲得と共に、次世代を見据えた新たな成長戦略の構築が必要になっております。

当連結会計年度は当期（2027年2月期）より始動した新中期経営計画に基づき、前期までに断行した「選択」と「集中」による事業ポートフォリオの最適化を土台として、新たな成長ステージへの移行を推進しております。単なる価格競争とは一線を画した価値訴求の提案・活動の徹底を継続しており、成長戦略のコンセプトとして「CED（Communication/Connect、Education/Entertainment、Design、Data science）」をアップデートし、従来の要素に「Connect（つながる）」と「Data Science（データサイエンス）」を追加しております。当社独自の圧倒的なデータ分析基盤を活用し、安全・安心、そして栄養・健康をプロデュースすることで「世界一のペットカテゴリー企画会社」の実現を加速させ、更なる成長に向け挑戦を続けてまいります。

ペットフード・ペット用品の卸売事業につきましては、お得意先様への企画・提案をはじめとする戦略的な営業活動の結果、売上高は好調に推移しております。単なる商品供給にとどまらず、メーカー様が開発した商品を単なる「物」ではなく「作品」として大切に扱い、その価値を正しく伝える提案力を武器にお取引先様との関係深耕を図っております。一方、仕入価格の上昇に加え、物流費等のコスト上昇が続いており、これらのコスト上昇に対して販売価格への転嫁を進めておりますが、様々なコスト上昇分に対して十分な転嫁には至っておらず、売上総利益率の低下や営業利益の悪化要因となっております。

イベント事業につきましては、生活者様にコト消費を提供する場として『みんな大好き！！ペット王国2026』を2026年5月2日から3日にかけて開催いたしました。ペットとの生活の素晴らしさや、ペットと暮らす効用を実感・体験出来る『人とペットのふれあいの場』を提供するイベントとして本年は昨年以上の生活者様にご来場頂いております。前年に好評を博したペット目線での気づきを提供する体験型コンテンツ「ペットのきもち研究所」などを継続・拡充し、体験いただいた生活者様からは高評価を頂いております。

一方、ベッツバリュー株式会社では、店舗開発事業におけるサービスレベルを向上させることに注力したものの、契約形態の一部変更等により管理店舗数は196店舗となっております。

株式会社I & Iでは、お客様へのプロモーション戦略の強化並びに新たなチャネル開拓へ注力し、卸売事業として商品に様々な価値を付け、お客様の心を惹きつける販売促進企画に注力いたしました。オリジナルブランド「ShareZ：シェアーズ」から発売したフレッシュミール「まごころごはん」は多くの生活者様に支持され着実に販売数は増加しております。また、株式会社ファンケルより事業譲渡を受け、リニューアルを進めてきた愛犬用フリーズドライ総合栄養食「GOODISH（グーディッシュ）」を2026年9月4日より上市しております。GOODISH（グーディッシュ）は「愛犬の体でいきるごはん。」をコンセプトに国内の人用食品工場で丁寧に製造し、「消化しやすさ」「吸収しやすさ」「体への負担の少なさ」まで考え抜かれた商品となります。今期よりグループ内での商品開発機能を株式会社I & Iに集約し、「あ！これいいね」をコンセプトに生活者様のニーズを捉えた価値ある商品開発を今後も継続してまいります。

当社グループの各事業は、企業理念である「人とペットの真の共生」に向けて、各事業ともにペットオーナー様の新習慣の定着やペットの健康にフォーカスしたウェルネス市場のプロデュース、サステナビリティ活動等により、多角的な市場創造に注力してまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は、ペットフード・ペット用品の卸売事業が伸長したことにより、前期までの減少基調から反転し550億6千4百万円（前年同期比4.1%増）となりました。一方、売上総利益率の悪化に加え、継続的な物流コストの上昇による変動費の増加等により、営業利益は3億3千万円（前年同期比51.2%減）となりました。

経常利益は3億1千4百万円（前年同期比53.7%減）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1億8千7百万円（前年同期比58.7%減）となりました。

なお、当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億7千1百万円減少し、377億2千7百万円となりました。これは、主に、受取手形及び売掛金が14億5千7百万円、未収入金が2億1千4百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が27億6千3百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億7千6百万円減少し、254億4千4百万円となりました。これは、主に短期借入金が14億7千5百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が22億5千1百万円、未払金が3億4千万円それぞれ減少したことによるものであります。

支払手形及び買掛金が減少した要因は、主に前連結会計年度末が金融機関の休日であることに伴い、当該日に銀行振込で支払予定の買掛金の支払が、一部翌月に繰延べられておりましたが、当中間連結会計期間末は金融機関の営業日であり当該買掛金の支払が当中間連結会計期間末に行われていることによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億5百万円増加し、122億8千3百万円となりました。これは、主に利益剰余金が9千6百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億6千3百万円減少し（前年同期は19億1千6百万円の増加）、34億6千7百万円となりました。これは、財務活動によるキャッシュ・フローが13億7千1百万円の収入超過となったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが40億9千6百万円の支出超過となり、投資活動によるキャッシュ・フローが3千9百万円の支出超過となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動の結果使用した資金は40億9千6百万円となりました（前年同期は37億7千7百万円の収入超過）。これは、主に税金等調整前中間純利益3億2千8百万円を計上したものの、売上債権の増加額14億5千7百万円、未収入金の増加額2億1千7百万円、仕入債務の減少額22億4千9百万円、未払金の減少額3億4千1百万円、法人税等の支払額1億5千3百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は3千9百万円となりました（前年同期は1億5千4百万円の支出超過）。これは、主に投資有価証券の売却による収入2千2百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出2千2百万円、無形固定資産の取得による支出5千4百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動の結果得られた資金は13億7千1百万円となりました（前年同期は17億6百万円の支出超過）。これは、主に配当金の支払額9千1百万円があったものの、短期借入金の純増額14億7千5百万円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2026年8月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年10月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,167,600	6,167,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,167,600	6,167,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年7月10日	53,054	6,167,600	21,725	2,052,547	21,725	1,995,736

（注）2026年7月10日付譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

発行価額 1株につき819円

資本組入額 1株につき409円

割当先 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,105	18.04
高橋 一彦	兵庫県芦屋市	380	6.21
エコートレーディング共栄会	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号	352	5.76
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	220	3.59
石見 健太	東京都港区	143	2.34
ティーアール株式会社	兵庫県芦屋市宮塚町13番20号	129	2.11
エコートレーディング従業員持株会	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号	123	2.02
豊田 実	東京都世田谷区	113	1.85
高橋 明裕	兵庫県芦屋市	100	1.63
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	80	1.32
計	—	2,748	44.87

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,115,500	61,155	—
単元未満株式	普通株式 9,700	—	—
発行済株式総数	6,167,600	—	—
総株主の議決権	—	61,155	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数 (個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) エコートレーディング株 式会社	大阪市淀川区宮原1丁目2 番4号	42,400	—	42,400	0.69
計	—	42,400	—	42,400	0.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,230,654	3,467,057
受取手形及び売掛金	※3 24,055,898	25,513,196
商品	3,517,431	3,525,599
貯蔵品	12,205	10,900
未収入金	2,639,381	2,853,628
その他	153,977	129,404
貸倒引当金	△8,774	△26,155
流動資産合計	36,600,773	35,473,630
固定資産		
有形固定資産	957,399	957,180
無形固定資産	251,782	289,802
投資その他の資産	※2 1,089,091	※2 1,007,170
固定資産合計	2,298,274	2,254,153
資産合計	38,899,047	37,727,784
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 20,305,779	18,054,058
短期借入金	1,650,000	3,125,000
未払金	3,726,837	3,386,021
未払法人税等	187,791	162,565
賞与引当金	87,121	73,028
その他	330,090	262,470
流動負債合計	26,287,620	25,063,143
固定負債		
その他	433,010	381,156
固定負債合計	433,010	381,156
負債合計	26,720,631	25,444,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,030,822	2,052,547
資本剰余金	1,988,610	2,010,335
利益剰余金	7,844,338	7,940,981
自己株式	△45,384	△45,384
株主資本合計	11,818,386	11,958,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	360,029	325,003
その他の包括利益累計額合計	360,029	325,003
純資産合計	12,178,415	12,283,484
負債純資産合計	38,899,047	37,727,784

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	52,875,640	55,064,605
売上原価	46,873,780	49,201,038
売上総利益	6,001,859	5,863,566
販売費及び一般管理費	※ 5,324,269	※ 5,532,594
営業利益	677,589	330,972
営業外収益		
受取利息	854	973
受取配当金	7,955	8,700
業務受託料	15,329	15,442
その他	6,476	6,047
営業外収益合計	30,616	31,164
営業外費用		
支払利息	22,672	29,033
その他	5,074	18,325
営業外費用合計	27,747	47,358
経常利益	680,458	314,778
特別利益		
投資有価証券売却益	—	15,460
特別利益合計	—	15,460
特別損失		
固定資産除却損	134	933
会員権評価損	—	1,000
特別損失合計	134	1,933
税金等調整前中間純利益	680,323	328,304
法人税、住民税及び事業税	199,130	127,544
法人税等調整額	29,526	13,021
法人税等合計	228,656	140,565
中間純利益	451,667	187,738
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△2,465	—
親会社株主に帰属する中間純利益	454,132	187,738

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	451,667	187,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82,600	△35,025
その他の包括利益合計	82,600	△35,025
中間包括利益	534,268	152,712
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	536,733	152,712
非支配株主に係る中間包括利益	△2,465	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	680,323	328,304
減価償却費	46,299	47,263
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,303	17,710
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40,877	△14,093
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42,500	—
会員権評価損	—	1,000
受取利息及び受取配当金	△8,810	△9,674
支払利息	22,672	29,033
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△15,460
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,110,690	△1,457,298
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△193,165	△6,863
未収入金の増減額 (△は増加)	△389,475	△217,945
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,056,887	△2,249,330
未払金の増減額 (△は減少)	884,203	△341,456
未払消費税等の増減額 (△は減少)	55,037	△10,870
その他	84,844	△28,840
小計	4,033,441	△3,928,520
利息及び配当金の受取額	8,810	9,674
利息の支払額	△19,396	△23,955
法人税等の支払額	△254,392	△153,323
法人税等の還付額	9,525	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,777,987	△4,096,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,605	△22,446
無形固定資産の取得による支出	△143,001	△54,257
投資有価証券の取得による支出	△5,301	△5,200
投資有価証券の売却による収入	4,203	22,780
その他	△3,237	19,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	△154,942	△39,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3,691	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,600,000	1,475,000
配当金の支払額	△90,517	△91,188
その他	△12,687	△12,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,706,896	1,371,743
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,916,148	△2,763,596
現金及び現金同等物の期首残高	4,221,255	6,230,654
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,137,404	※ 3,467,057

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
受取手形割引高	62,851千円	－千円
電子記録債権割引高	476,072千円	57,021千円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
投資その他の資産	2,200千円	2,530千円

※3 中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
受取手形	186千円	－千円
電子記録債権	737,373千円	－千円
支払手形	56,458千円	－千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
荷造運搬費	2,636,183千円	2,786,588千円
貸倒引当金繰入額	△11,098千円	17,380千円
報酬及び給料手当	1,172,625千円	1,195,119千円
賞与引当金繰入額	89,200千円	71,300千円
退職給付費用	14,052千円	13,558千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	6,137,404千円	3,467,057千円
現金及び現金同等物	6,137,404千円	3,467,057千円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自2025年3月1日 至2025年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	90,540	15	2025年2月28日	2025年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	90,528	15	2025年8月31日	2025年11月10日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間(自2026年3月1日 至2026年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	91,095	15	2026年2月28日	2026年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月9日 取締役会	普通株式	91,876	15	2026年8月31日	2026年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2025年3月1日 至2025年8月31日)及び当中間連結会計期間(自2026年3月1日 至2026年8月31日)

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1 株当たり中間純利益	75円24銭	30円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	454,132	187,738
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	454,132	187,738
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,035,556	6,087,856

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2026年10月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………91,876千円

(ロ) 1 株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年11月10日

(注) 2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月8日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

須藤 英哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

船田 祐貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコートレーディング株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。